

平成30年8月徳島県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

1 徳島県後期高齢者医療広域連合告示第8号

平成30年8月徳島県後期高齢者医療広域連合議会定例会を次のとおり招集する。

平成30年7月27日

徳島県後期高齢者医療広域連合長 遠 藤 彰 良

(1) 期日 平成30年8月7日

(2) 場所 徳島市川内町平石若松78番地1 徳島県国保会館3階研修室

2 平成30年8月7日(火)午後1時30分開会

3 出席議員は、次のとおりである。

1番 須見 矩明	2番 梶原 一哉
3番 秋岡 芳郎	4番 武田 清
5番 住友 進一	6番 川真田 哲哉
7番 藤井 正助	8番 川西 仁
9番 立川 一広	10番 野上 武典
11番 花本 靖	13番 梶野 利男
16番 影治 信良	17番 福井 雅彦
18番 三浦 茂貴	19番 佐藤 道昭
20番 伊勢 政二	21番 永濱 茂樹
22番 玉井 孝治	23番 鈴木 幸三
24番 小坂 重夫	25番 松浦 敬治

4 欠席議員は、次のとおりである。

12番 岩城 福治      15番 坂口 博文

5 説明のため出席した者の職氏名は、次のとおりである。

広域連合長	遠藤 彰良	副広域連合長	岩 浅 嘉 仁
監査委員	浜 浏 一 男	事務局長	西 名 武
総務課長	高 島 浩 規	事業課長	仲 英 樹
事業課主査兼係長	矢 野 友 子	事業課主査兼係長	森 北 晃 示
事業課係長	坂 東 拓 也		

6 職務のため出席した職員の職氏名は、次のとおりである。

総務課課長補佐	工 藤 聖 隆	総務課係長	濱 口 憲 子
総務課主事	下 藤 克 真		

7 議事日程(第1号)

第1 会議録署名議員の指名について

- 第2 会期の決定について
- 第3 新たに選出された議員の議席の指定について
- 第4 監査委員による監査報告について
- 第5 同意第2号 徳島県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任について
- 第6 議案第6号 平成30年度徳島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第7号 徳島県後期高齢者医療広域連合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第8号 平成29年度徳島県後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第7 同意第3号 徳島県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について

## 8 会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 新たに選出された議員の議席の指定について
- 日程第4 監査委員による監査報告について
- 日程第5 同意第2号
- 日程第6 議案第6号から議案第8号まで
- 日程第7 同意第3号

(午後1時30分開会)

○議長（須見矩明君）

ただいまから、平成30年8月徳島県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

広域連合長から、招集の御挨拶があります。

○議長（須見矩明君）

連合長

○広域連合長（遠藤彰良君）

平成30年8月議会定例会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日、徳島県後期高齢者医療広域連合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中、御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

後期高齢者医療制度につきましては、平成20年の制度開始から、はや10年が経過いたしました。制度の発足以来、当広域連合では、被保険者の方々が安心して医療サービスを受けられるよう、制度周知のための広報活動を含め、事業運営に努めてまいりました。

しかしながら、高齢化の進展や医療の高度化・高額化等に伴う医療費の増加傾向は以前として続いており、本年5月には、財務大臣の諮問機関である財政制度等審議会より、後期高齢者の窓口負担額を、現行の1割から2割へ引き上げるべきとする建議が提出されております。

この動きの経過等を含め、当広域連合といたしましては引き続き、制度改革の動向を注視するとともに、市町村と連携しながら、レセプトの二次点検や後発医薬品の利用促進を実施することで医療費の抑制に取り組むほか、健康診査や歯科健康診査の実施及び受診率向上への取組等、健康づくりに関する施策の推進などにも引き続き取り組み、安定した制度の運営に努めてまいり所存でございます。

本日は、平成30年度特別会計の補正予算や、平成29年度決算認定など議案5件を御提出しておりますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げまして、招集の御挨拶といたします。

○議長（須見矩明君）

これより、本日の会議を開きます。日程に先立ち、諸般の報告をいたします。

まず、議員の辞職について御報告申し上げます。小松島市選出の北野恒男議員、美馬市選出の久保田哲生議員、三好市選出の山子凱雄議員、勝浦町選出の中田丑五郎議員、神山町選出の細井成富議員、海陽町選出の前田恵議員、松茂町選出の藤枝善則議員、東みよし町選出の横関道恵議員におかれましては、これまで、徳島県後期高齢者医療広域連合議会議員として御尽力をいただきましたが、閉会中に選挙母体であります各市町におきまして、辞職又は任期満了等により、離職されております。ここに、改めまして、辞職及び離職されました議員の皆様方の御尽力に対しまして感謝申し上げ、御報告とさせていただきます。

次に、このほど小松島市議会議長、美馬市議会議長、三好市議会議長、勝浦町議会議長、海陽町議会議長、松茂町議会議長及び東みよし町議会議長から、広域連合議会議員選出の

通知があり、これを受理しております。

次に、監査委員から、本年2月から7月までに実施した例月出納検査及び決算審査の結果について、議長宛てに、報告書が提出されております。以上、御報告申し上げます。

次に、本日の議事日程につきましては、お手元に配布のとおりであります。

○議長（須見矩明君）

なお、本日の会議に欠席の届出のありました方は、12番岩城福治君、15番坂口博文君、以上であります。

○議長（須見矩明君）

それでは、日程第1会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、徳島県後期高齢者医療広域連合議会会議規則第76条の規定により、7番藤井正助君、20番伊勢政二君のお二人を指名いたします。

○議長（須見矩明君）

次に、日程第2会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（須見矩明君）

御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

○議長（須見矩明君）

次に、日程第3新たに選出された議員の議席の指定を行います。

なお、この度、本広域連合議会議員に選出された方は、小松島市から武田清君、美馬市から川西仁君、三好市から立川一広君、勝浦町から野上武典君、海陽町から三浦茂貴君、松茂町から佐藤道昭君、東みよし町から松浦敬治君、以上であります。

新たに選出された議員の議席については、会議規則第4条の規定により、ただいま、御着席のとおり指定いたします。

○議長（須見矩明君）

次に、日程第4監査委員による監査報告については、本定例会に上程されております議案のうち、決算に関する案件がございますので、浜淵一男代表監査委員に監査結果の報告を求めます。

○議長（須見矩明君）

浜淵代表監査委員

○代表監査委員（浜渕一男君）

監査委員の浜渕でございます。議長から監査報告を求められましたので、決算審査の結果を御報告申し上げます。

地方自治法第233条第2項の規定に基づき、審査に付されました平成29年度徳島県後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算につきまして、去る6月25日、決算審査を実施いたしました。

審査の結果、決算書及び附属書類は、いずれも関係法令に準じて調製されており、また関係諸帳簿並びに証拠書類等を照合し、慎重に審査を行った結果、決算書及び関係書類の計数は正確であり、加えて、会計処理手続につきましても適正であることを確認したところでございます。

なお、予算の執行につきましては、関係法令及び予算の議決の趣旨にのっとり、適正かつ効率的に執行されていることが認められましたので、ここに御報告申し上げます。

○議長（須見矩明君）

次に、日程第5同意第2号徳島県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任についてを、議題といたします。提出者の説明を求めます。

○議長（須見矩明君）

連合長

○広域連合長（遠藤彰良君）

ただいま、御提案いたしました徳島県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任について、御説明申し上げます。本案は、徳島県後期高齢者医療広域連合規約第11条第1項及び第12条第5項の規定に基づき、徳島県市長会副会長岩浅嘉仁氏の副広域連合長への選任について、御同意をお願いするものでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（須見矩明君）

お諮りいたします。本案については、成規の手続を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、これに異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（須見矩明君）

御異議なしと認めます。よって、本案については、成規の手続を省略し、直ちに採決することに決定いたしました。

お諮りいたします。本案については、原案のとおり同意することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（須見矩明君）

御異議なしと認めます。よって、同意第2号徳島県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

○議長（須見矩明君）

ここで、ただいま選任されました、副広域連合長の出席を求めることにいたします。

（副広域連合長岩浅嘉仁君入場）

○議長（須見矩明君）

副広域連合長から、御挨拶があります。

○議長（須見矩明君）

岩浅嘉仁君

○副広域連合長（岩浅嘉仁君）

阿南市長の岩浅嘉仁でございます。ただいまは、副広域連合長の選任に御同意をいただきまして、誠にありがとうございます。遠藤広域連合長とともに、今後とも国の動向を注視しながら、県内市町村との連携強化を図り、現行制度の円滑かつ効率的な運営に努めてまいり所存でございます。議員の皆様方におかれましては、なお一層の御指導、御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。就任の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

（拍手）

○議長（須見矩明君）

次に、日程第6議案第6号平成30年度徳島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算第1号について、議案第7号徳島県後期高齢者医療広域連合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について、議案第8号平成29年度徳島県後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを、議題といたします。以上3件の提案理由について、事務局の説明を求めます。

○議長（須見矩明君）

事務局長

○事務局長（西名武君）

議案第6号から議案第8号について、順次御説明をさせていただきます。恐れ入りますが、資料②予算議案の3ページをお願いいたします。

議案第6号、平成30年度徳島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正

予算第1号は、次に定めるところによるものでございます。

歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ71億7,096万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,295億8,119万1,000円とするもので、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、次の4ページからお示ししております第1表歳入歳出予算補正によるものでございます。

補正予算の概要でございますが、平成29年度療養給付費負担金等において精算を行った結果、該当する市町村からの追加納付及び国、県、支払基金及び該当する市町村からの超過給付となった金額の償還に係る所定の経費等の補正を行うものでございます。

債務負担行為につきましては、地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、6ページにお示ししております第2表債務負担行為によるものでございます。この債務負担行為は、広域連合電算処理システムを整備するにあたり、複数年にわたる契約が必要なため、平成31年度から平成35年度までの期間において、一般財源を財源として限度額を5億6,757万1,000円と定めるものでございます。

なお、補正の詳細につきましては、全員協議会で御説明申し上げたとおりでございます。

次に、議案第7号について御説明させていただきます。資料④条例等議案の1ページをお願いいたします。

議案第7号徳島県後期高齢者医療広域連合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について、お諮りするものでございます。

詳細につきましては、資料⑤条例議案概要説明書で御説明いたします。1ページをお願いいたします。改正の趣旨でございますが、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び地方公務員災害補償法が施行されたことに伴い、所要の改正を行うものでございます。

改正の概要でございますが、本条例において引用する各法律の条項に変更が生じるため、これを改正するものでございます。施行期日につきましては、公布の日からとするものでございます。

続きまして、議案第8号について御説明させていただきます。資料④条例等議案の2ページをお願いいたします。

議案第8号平成29年度徳島県後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、監査委員の意見を付して議会の認定をお願いするものでございます。

一般会計の決算の概要につきましては、恐れ入りますが、資料⑥の14ページをお願いいたします。実質収支に関する調書でございますが、一般会計の歳入総額は1億4,284万5,000円、歳出総額は1億3,821万6,000円、歳入歳出差引額は462万9,000円、実質収支額も同額でございます。なお、実質収支額は地方自治法第233条の2の規定により、全額、財政調整基金に繰り入れるものでございます。

次に、特別会計の決算の概要でございますが、同じく資料⑥の34ページをお願いいたします。実質収支に関する調書でございますが、後期高齢者医療特別会計の歳入総額は1,308億6,519万1,000円、歳出総額は1,234億4,692万2,000円、

歳入歳出差引額は74億1,826万9,000円、実質収支額も同額でございます。なお、実質収支額は平成30年度に全額、繰り越すものでございます。

決算の詳細につきましては、全員協議会で御説明を申し上げたとおりでございます。以上、よろしくお願い申し上げます。

○議長（須見矩明君）

以上で提案理由の説明は終わりました。

○議長（須見矩明君）

これより、質疑及び一般質問に入ります。質疑及び一般質問はありますか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（須見矩明君）

質疑及び一般質問は、なしと認め、質疑及び一般質問を終結いたします。

○議長（須見矩明君）

これより、討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（須見矩明君）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

○議長（須見矩明君）

これより、順次、採決いたします。なお、採決は、起立によって行います。

○議長（須見矩明君）

お諮りいたします。まず、議案第6号について、原案どおり可決することに賛成の方は、御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（須見矩明君）

起立多数であります。よって、議案第6号については、原案どおり可決されました。

○議長（須見矩明君）

次に、議案第7号について、原案どおり可決することに賛成の方は、御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（須見矩明君）

起立多数であります。よって、議案第7号については、原案どおり可決されました。

○議長（須見矩明君）

次に、議案第8号について、原案どおり認定することに賛成の方は、御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（須見矩明君）

起立多数であります。よって、議案第8号については、原案どおり認定されました。

○議長（須見矩明君）

次に、日程第7に先立ちまして、8月31日に監査委員を退任されます、浜淵一男君から御挨拶の申し出がありますので、これを許します。

○議長（須見矩明君）

浜淵一男君

○代表監査委員（浜淵一男君）

監査委員を退任するにあたり、一言御挨拶を申し上げます。平成27年2月18日に広域連合議会におきまして、皆様方の御同意を得て、監査委員に就任させていただきました。以来、3年半にわたり、多くのことを学ばせていただき、職責を果たすことができましたことを心から感謝を申し上げます。

今後は、本制度が高齢者の皆様にとりまして、さらに安心できる制度となることを願いますとともに、議員の皆様方の御健勝と御活躍を心より御祈念申し上げます。簡単ではございますが、退任の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

（拍手）

○議長（須見矩明君）

次に、日程第7同意第3号徳島県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任についてを、議題といたします。提出者の説明を求めます。

○広域連合長（遠藤彰良君）

ただいま、御提案いたしました徳島県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について御説明申し上げます。

本案は、徳島県後期高齢者医療広域連合規約第17条第1項及び同条第2項の規定に基づき、江口博氏の選任について、御同意をお願いするものでございます。

識見を有する監査委員として務めていただきました浜渕一男氏が、本年8月31日をもって退任することに伴い、後任といたしまして、人格が高潔で、地方公共団体の財務管理、事業の経営管理、その他行政運営に優れた識見を有する江口博氏を選任しようとするものでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（須見矩明君）

お諮りいたします。本案については、成規の手続を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、これに異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（須見矩明君）

御異議なしと認めます。よって、本案については、成規の手続を省略し、直ちに採決することに決定いたしました。

お諮りいたします。本案については、原案のとおり同意することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（須見矩明君）

御異議なしと認めます。よって、同意第3号徳島県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

ここで、選任に同意された江口博君から、御挨拶の申し出がありますので、これを許します。

（江口博君入場）

○議長（須見矩明君）

江口博君

○代表監査委員（江口博君）

一言、御礼の御挨拶をさせていただきます。ただいま、私の監査委員選任に御同意いただきまして、誠にありがとうございました。

後期高齢者医療行政における監査の必要性和重要性を十分に認識し、微力ではありますが、誠実にかつ公正な立場から監査委員の職責を全うしてまいりたい所存でございますので、皆様方の御指導、御鞭撻のほどをよろしくお願い申し上げます。簡単ではございますが、御礼の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

（挨拶終了後退場）

○議長（須見矩明君）

この際、お諮りいたします。本定例会において議決されました案件について、その条項、字句、数字その他整理を要するものについては、会議規則第40条の規定により、その整理を議長に委任願いたいと思います。これに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（須見矩明君）

御異議なしと認めます。よって、本定例会において議決された案件について、その条項、字句、数字その他整理を要するものについては、これを議長に委任することに決定いたしました。

○議長（須見矩明君）

以上をもって、本定例会に付議されました案件は、全て議了いたしました。

○議長（須見矩明君）

閉会前に広域連合長から御挨拶があります。

○議長（須見矩明君）

連合長

○広域連合長（遠藤彰良君）

閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。本日の定例会におきましては、御提案申し上げました議案につきまして、御審議を賜り、いずれも原案どおり可決、認定をいただきましたことに、厚く御礼を申し上げます。また、副広域連合長及び監査委員の選任につきましても、議員の皆様の御賛同により、お認めをいただき、誠にありがとうございました。

開会の挨拶でも申し上げましたとおり、制度開始から10年が経過いたしました。当広域連合では、今後も高齢者の皆様が、不安を持つことなく安心して医療サービスを受けられるよう、安定かつ円滑な制度運営に向けて業務を行って参りたいと存じますので、引き続き議員の皆様の御指導、御協力を賜りますようお願い申し上げます。閉会の挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。

○議長（須見矩明君）

これをもって、平成30年8月徳島県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。

（午後1時58分閉会）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成30年8月7日

議長

会議録署名議員

会議録署名議員